

誰一人取り残さない人に優しいデジタル社会実現に向けた
県民支援に関するパートナーシップ協定書

鳥取県（以下「甲」という。）、株式会社NTTドコモ（以下「乙」という。）、KDDI株式会社（以下「丙」という。）及びソフトバンク株式会社（以下「丁」という。）は、誰一人取り残さないデジタル社会実現に向けた県民支援に関する取組についてパートナーシップ協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲が令和3年4月に策定した「鳥取県情報技術活用推進計画～Society5.0推進計画～」（以下「Society5.0推進計画」という。）に掲げる県民が豊かさを実感できる社会の実現のため、甲と、県内で高齢者等を含む県民を対象としたスマートフォン操作教室（以下「スマホ教室」という。）を実施する乙、丙及び丁が連携協力し、もって県民誰もが安心安全にデジタルの恩恵を受けることのできる社会の推進に寄与することを目的とする。

（取組事項）

第2条 甲は、甲が設置する県民向けオンライン行政手続支援窓口において、乙、丙及び丁は、それぞれが県内で開催するスマホ教室の場所において、以下の事項に取り組むものとする。

（1）オンライン行政手続活用促進及びスマートフォン等携帯端末（以下「スマホ端末」という。）操作スキル向上に向けた県民支援

甲は、スマホ端末の基本操作が不安な県民に対し、乙、丙及び丁が実施するスマホ教室の案内を行う。また、乙、丙及び丁は、甲が提供する電子申請システムの紹介やオンライン行政手続支援窓口の案内を行う。

（2）偏見や差別、誹謗中傷等から県民を守るための普及啓発

甲、乙、丙及び丁は、県民に対し、社会問題化しているSNS等における誹謗中傷等の加害者・被害者にならないための情報リテラシー向上に向けた正しい知識の普及を行う。

（3）サイバー犯罪から県民を守るための普及啓発

甲、乙、丙及び丁は、県民に対し、年々巧妙化するサイバー犯罪（詐欺や不正アクセス等）の被害者にならないための情報リテラシー向上に向けた正しい知識の普及を行う。

（4）その他

甲、乙、丙及び丁は、協議の上、必要と認める取組を実施する。

（協定期間）

第3条 本協定締結の日からSociety5.0推進計画の終期である令和6年度末日までとする。

（経費）

第4条 協定の取組に伴う経費は、原則として各自が負担する。

（秘密保持）

第5条 この協定に基づく取組において、甲、乙、丙及び丁が相互に開示する情報については、互いに秘密を保持することとする。ただし、事前に情報開示した者の承諾を得られた場合はこの限りでない。

（その他）

第6条 この協定に定めのない事項又はこの協定の解釈に疑義を生じた事項については、甲、乙、丙及び丁が協議の上定めるものとする。

附 則

この協定は、締結する日から実施する。

この協定の締結を証するため、協定書を作成し、署名の上、各自1通を保有するものとする。

令和3年11月24日

（甲）鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
鳥取県
鳥取県知事

平井 伸治

（乙）広島県広島市中区大手町四丁目1番8号ドコモ広島大手町ビル
株式会社NTTドコモ
執行役員 中国支社長

白川 貴久子

（丙）広島県広島市中区八丁堀16番11号スタートラム広島
KDDI株式会社
理事 中国総支社長

西原 信彦

（丁）東京都港区海岸一丁目7番1号
ソフトバンク株式会社
コンシューマ事業統括 営業第二本部
第2営業統括部 統括部長

日下 - 郎